令和5年度 指名停止状況

番号	指名停止業者名	指名停止の期間			指名停止の理由
		自	至	月数	旧石庁正の廷田
1	三愛物産株式会社 岐阜支店	R5.12.5	R6.8.4	8 箇月	(競争入札妨害又は談合) 岐阜県山県市において、令和3年6月に入札があった「高富 水源地1号配水ポンプ盤更新工事」の指名競争入札に関連し、 同年5月上旬ごろ、当該支店の支店長は山県市の市職員と共謀 して、自社に有利な選定案を作成させたうえ、指名業者を教え てもらい、自社に落札させた疑い。このことが、公競売入札妨 害の疑いにあたるとして、11月29日に岐阜県警に逮捕された。 このことは、組合管理者の属する市町村である可児市建設工事 請負契約に係る指名停止措置要領第2条(別表第2第5号)に該 当するため。